

令和6年度（2024年度）第3回政策会議

日時：令和6年（2024）年9月30日（月）9:30～9:50

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，佐藤副市長，手塚企業局長，藤井教育長，
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

付議事項

新たなごみ処理システムの再構築および次期最終処分場等の整備について

対応者

小林環境部長，田中環境部次長，山下環境総務課長，畠山環境推進課長，
高田埋立処分場長

◆議題の趣旨◆

新たなごみ処理システムの再構築および次期最終処分場等の整備について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■小林環境部長

「新たなごみ処理システムの再構築および次期最終処分場等の整備について」協議をお願いします。内容については，埋立処分場長から説明する。

■高田埋立処分場長

はじめに，現状と課題について。近年，循環型社会の形成に向けて，さらなる資源の循環が求められており，本市においても，令和4年（2022年）4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」いわゆる「プラ新法」に基づくプラスチックの資源循環を含んだ，新たなごみ処理システムの再構築が求められている。このような中，平成9年（1997年）に運転を開始した，缶・びん・ペットボトルの圧縮・梱包・破碎といった中間処理を行うリサイクルセンターについては，計画的な設備の更新や修繕を行ってきたものの，機器設備の老朽化が進んでいる状況にあるほか，平成4年（1992年）から埋立を開始した七五

郎沢廃棄物最終処分場については、残余年数が 14 年程度と見込んでおり、令和 19 年度（2037 年度）頃まで埋立が可能な状況となっている。

これらの状況を踏まえ、さらなる循環型社会の形成に向け、リサイクルの推進や最終処分量の削減を図る破砕選別施設の導入など、環境への負荷の低減に配慮した新たなごみ処理システムのあり方について検討していきたいと考えている。

また、検討した新たなごみ処理システムを踏まえ、リサイクルセンターなどの中間処理施設や最終処分場を整備していくこととなるが、整備にあたっては、建設候補地の選定や地域住民との合意形成など、完成までに相当の期間を要するほか、多額の財政負担も生じることから、最終処分場の残余年数を見据えて早期に検討に着手するとともに、計画的に進めていくため、令和 7 年度（2025 年度）に基本構想を策定したいと考えている。

次に、主なスケジュールについて。新たなごみ処理システムのあり方については、来年度の基本構想策定作業の中で検討していきたいと考えている。また、次期最終処分場の供用開始時期は、策定する基本構想などで示していきたいと考えているが、新たに整備する施設の試運転期間の確保が必要となるほか、大規模災害等の不測の事態への対応などを考慮し、令和 17 年度（2035 年度）末を目途に進めていきたいと考えている。

続いて、次期最終処分場等整備ロードマップについて。今年度は、ロードマップの策定に加えて、建設候補地の選定要件の整理を行う。令和 7 年度（2025 年度）は、検討委員会を設置し、新たなごみ処理システムのあり方を検討したうえで、最終処分するごみの種類と量、最終処分場や中間処理施設など各施設の規模のほか、廃止後の跡地利用についても検討し、基本構想の策定および建設候補地の選定についてもあわせて行っていきたいと考えている。令和 8 年度（2026 年度）と令和 9 年度（2027 年度）には、基本計画の策定を考えている。検討委員会や技術委員会を設置し、ごみ処理の広域化と集約化やプラスチック使用製品の分別収集と再商品化、PFI の導入などの検討を行い、建設候補地についても決定していきたいと考えている。令和 10 年度（2028 年度）には、基本設計や各種調査を行う事業者を選定するとともに、建設候補地の用地取得に向けた住民説明会を開催するほか、交付金財源の確保に必要な循環型社会形成推進地域計画を策定し、令和 11 年度（2029 年度）と 12 年度（2030 年度）に基本設計や測量、環境アセスメントなどの各種調査を行いたいと考えている。令和 13 年度（2031 年度）には実施設計を行うとともに、建設候補地の用地買収に着手する。令和 14 年度（2032 年度）から建設工事に着手し、令和 17 年度（2035 年度）末までには新たな処分場等の供用を開始したいと考えている。

最後に、概算事業費について。概算事業費は、新たなごみ処理システムのあり方によって大きく増減することから、基本構想で示していきたいと考えてお

り、財源については、「循環型社会形成推進交付金制度」と地方債を活用していきたいと考えている。

説明については以上である。

■佐藤副市長

最終処分場の整備に係る最近の他自治体の事例はあるか。また、現在も市民の皆様にはごみの分別を行っていただいているが、どの程度徹底されているのか。ごみの分別・減量化は長きにわたって不断なく取り組む必要があると思うがどうか。

■小林環境部長

まだ建設工事に着手していないが、旭川市は基本計画の段階で施設整備費が約105億円、60万 m^3 ほどの施設建設を計画している。(本市の七五郎沢最終処分場は400万 m^3 超。)旭川市の概算額には処分場周辺の社会インフラの整備費は含まれているが、中間処理施設は含まれていない。本市は中間処理施設も整備したいと考えている。

市民の皆様のごみ分別について。本市は基本的に、燃やせるごみ、燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル、プラスチック容器包装などの6分別であるが、現状、組成分析では分別しきれないごみが混在しているため、粘り強く周知をかけ、市民の皆様、事業者の皆様にご協力いただけるよう、取組を続けていきたいと考えている。

ごみの減量について。人口減少により家庭系ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみの減量についてもしっかりと対策をしていかなければならないと考えている。日乃出清掃工場の焼却処理能力は、改修によって現在の約7割になることから、ごみの減量に向けた対策を引き続き不断に取り組まなければならないと考えている。

■佐藤副市長

人口減少に伴い、燃やせるごみは減少していくと思うが、燃やせないごみについては、デジタル化の進展に伴う機器の更新等により、リユースできないようなものが今後は増加していくと危惧するがどうか。

■小林環境部長

例えば空き家を処分する際など、燃やせないごみの排出は増えてきている状況にある。現在のごみ処理体制では、燃やせないごみを最終処分場に運び、ブルドーザーなどの重機で圧砕し埋立てる方法をとっているが、今後は他自治体で多く

見られるように、破碎により減容して、リサイクルできるものは必ずリサイクルを行うことが必要ではないかと考えている。現在は AI を組み合わせた機械等により、破碎したごみを風で飛ばす等、分別をオートマチックにできる仕組みがあり、そのような設備の導入についても今後検討しながら、埋め立てごみの減量に向けて取り組むとともに、中間処理施設の再整備についても基本構想の中で整理していきたいと考えている。

■手塚企業局長

建設候補地の選定には困難を要することが想定されるが、仮に計画が遅れた場合、現在の最終処分場の延命化は可能なのか。

■小林環境部長

最終処分場については、これまでも産業廃棄物の受入中止やプラスチック製品を燃やせるごみとして取扱う等の延命化を図ってきており、これ以上の延命化は困難と考えるが、先ほど話したようにブルドーザーによる圧碎ではなく、減容するための破碎を行うことで、一時しのぎではあるが延命化に繋げることはできるのではないかと考えている。いずれにしても、これまでの延命化のように5年、10年単位の延命化は難しいことから、スケジュールに遅れが生じないように、しっかりと対応していかなければならないと考えている。

■手塚企業局長

次期最終処分場の面積は、現在のものと比べてコンパクトになるのか。

■小林環境部長

ごみの分別や減量を徹底し、埋め立て以外に選択肢がないごみだけを最終処分場で処理するシステムの構築に加え、本市の埋め立ての半分近くを占める焼却灰の再利用も図ることができれば、より規模の小さい施設でも対応できるのではないかと考えていることから、焼却灰の受け入れ先確保が課題となる。焼却灰のリサイクルに加え、その他のごみのリサイクル、分別、減量が規模縮小の鍵になると考える。

■手塚企業局長

承知した。

■大泉市長

本件については了承する。

■阿部企画部長

他に意見がなければ，原案のとおり了承とさせていただきます。